

防犯灯整備補助金制度

1 制度概要

市では、環境負荷の低減等を図るため、行政区がLED灯の防犯灯を設置する場合に、その設置に係る費用に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

(1) 補助金額

LED灯の設置に要する費用の1/2以内（消費税含む）で1灯あたりの上限は次のとおり

電柱等既存の支柱への設置	12,000円
支柱等を新設しての設置	17,500円

※2021年度から、LED灯の整備のみ補助し、蛍光灯などの整備は対象外です。

(2) 設置内訳

- ア 新設 新規にLED灯の防犯灯を設置する場合
- イ 故障取替 故障して灯具ごと交換しなければ点灯しないものをLED灯にする場合
- ウ LED化 既に設置している蛍光管の防犯灯を取り外してLED灯を設置する場合

2 申請方法

別添の『補助金等交付申請書[様式第1号(第3条関係)]』に必要事項を記入し、下記書類を添付して提出してください。

- (1) 防犯灯設置予定場所の位置図（住宅地図などに予定場所を記したもの）
- (2) 防犯灯設置予定場所の写真（コピー用紙にカラー印刷したものも可）
- (3) 防犯灯設置費の見積書（消費税込みのもの）

※申請書には、必ず消費税込みの金額の記載をお願いします。

※審査の後、「補助金等交付決定通知書」を送付させていただきます。

(優先順位等を考慮しながら、予算の範囲内で補助金を交付決定いたします。ご希望どおりに補助できないこともありますので、交付決定後に工事にかかるようお願いいたします。)

3 提出先

生活環境課または各振興局市民福祉課

4 申請期間

随時受け付けますが、予算がなくなれば終了します。